

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生東志賀保育園	種別：保育所	
代表者氏名：森 美帆	定員（利用人数）：	59名
所在地：名古屋市北区志賀町5-2		
TEL：052-917-5077		
ホームページ：http://shinseihoikuen.hs.plala.or.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2015年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋新生福祉会		
職員数 27人	常勤職員： 19名	非常勤職員 8名
専門職員	(専門職の名称) 名	
施設・設備の概要	(居室数) 8	(設備等)

③理念・基本方針

理念 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す。子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎作りの場とします。基本方針 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』 子どもたちの成長を保護者と共に喜び、分かち合える子育て支援をします。

④施設・事業所の特徴的な取組

0～2歳児までの乳児専門の保育園です。わらべうたや絵本の読み聞かせを通し、自分のためだけに目や心に向けられ、大好きな大人の声を聴きながら、同じ時間を共有する心地よさと嬉しさを味わうことで、人に対する信頼感を育みます。また、マッサージやリズム遊び等の「からだづくり」を通し、自然との関わりや命・身体が存在している事実を体感することで、のびやかな動きを養います。乳児のからだづくりは心をこめてゆっくりと育みます。最後に、季節を感じながら自然の素材や生き物に触れたり、異年齢の友達や身近な大人と関わったりする中で、子どもの自由な発想力・創造力・柔軟な思考・困難を乗り越える力・助けを求める勇気等を育み、豊かな人生づくりの基盤を築きます。
私たちは、一人ひとりの「やってみたい」という思いに寄り添います。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月 1日（契約日）～ 令和 1年10月10日（評価決定日） 【令和 1年 8月 30日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【職員の就業状況への配慮】

園長は、職員が定時に退勤するよう積極的に声かけを行い、園長や先輩職員が残っていても、職員が帰りやすい職場環境を作っている。年2回の面談に加え、日常的に職員の悩み相談に応じ、要望を把握することに努め、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

【保育の継続性への配慮】

保育所の変更等の際、保護者から情報提供の同意書を取り、転園先から申し出があれば、保育経過記録を開示する体制を整えている。プライバシーに配慮した上で、口頭でも問い合わせに応じている。

【子どもの生活と遊びを豊かにする環境づくり】

一昨年より園庭委員会を発足し、年度毎に園庭の改修に取り組んでいる。「園庭に雑木林ができた」と題して、畑や植物、遊具等子どもが遊ぶ環境づくりに工夫がみられる。園庭で見つけた虫や植物をクラス内で育て、子どもが自然や生き物と関わる工夫をしている。

◇改善を求められる点

【中長期計画の内容拡充と職員の参画】

『名古屋新生福祉会中長期計画』が策定され、職員の資質向上・施設整備等について簡潔に記載されている。今後は中長期計画に数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が可能となる具体的な内容に拡充し、単年度事業計画との連動が可能な計画にすることが期待される。また、中長期計画及び単年度計画の策定に、より多くの職員の参画が期待される。

【ボランティア等の受入れ】

ボランティア等の受入れに関する基本姿勢が明文化されている。ボランティア受入れに備え職員の家族（中学生以上）をボランティアとして受入れ、受け入れ体制を整える取組を行っている。今後は、職場体験やボランティアの積極的な受入れが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審にあたって準備を進めていく中で保育の確認やマニュアルの見直しができ、とても良い機会になったと思っております。

リーダー間の話し合いや各チームごとの話し合いを多く持ったことや、職種や勤務形態の違う職員関係なく取り組んだことで、職員全員が同じ方向を向くことができ保育に対する思いもより深めることが出来ました。

自己評価については、初めての受審だったのでわからないことも多くありましたが、ひとつひとつの設問をじっくり考えながら厳しく評価をしていきました。

今後は第三者評価受審の過程で得た力とこの結果をもとにさらにレベルアップを目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
<p><コメント> 理念は明文化され、ホームページ・パンフレット・園内掲示板・クラス懇談会の資料等に掲載されている。理念をわかりやすく図にまとめた資料を配布し説明することで、保護者への周知を図っている。職員への周知は、新入オリエンテーション及び年1回の法人全体研修で行っている。園内研修で行うコーチング研修でも理念について学び、理念及び基本方針の周知を図っている。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
<p><コメント> 園長は理事会に参加し、事業経営を取り巻く状況、経営状況等について把握している。園長会で、法人の運営状況についての情報共有をしている。経営課題について職員会議等で周知している。園長は社会福祉協議会など様々な主催者の研修に参加し、保育事業を取り巻く状況を学び、職員会議で周知を図っている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a・b・c
<p><コメント> 園長は理事会に参加し、事業経営を取り巻く状況、経営状況などについての情報を法人役員と共有している。把握した情報と明確化された課題について、職員会議等で職員に周知している。経営状況や課題についての職員の理解を深めるため、園の収支の状況、お金の流れ等を職員に説明している。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・① b・c
<p><コメント> 法人のビジョンが明確化され、「名古屋新生福祉会中長期計画」(2020年～2025年)が策定されている。非常勤職員も含めた全職員で園のSWOT分析を行っており、中・長期計画は分析の結果や、保護者に対して行う行事アンケートの結果が反映された内容となっている。今後は、計画に数値目標や具体的な成果等が設定されることを期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・② b・c
<p><コメント> 単年度の計画は、「名古屋新生福祉会中長期計画」が反映された内容となっている。計画の策定にあたり、評価・反省について職員で共有する会議を行い、その結果が反映された内容となっている。今後は、計画に数値目標や具体的な成果等が設定されることにより、実施状況の評価が行える内容とする取組に期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・① b・c
<p><コメント> 計画内容について、職員会議・クラス打ち合わせ等で、実施状況の把握と評価・反省が行われている。事業計画の策定が園長・主任によって行われているため、今後は職員の参画により、より多くの職員の意見を反映させるための取組に期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・② b・c
<p><コメント> 入園のしおり・園だより・ホームページ・掲示・クラス懇談会により、周知を図っている。行事の後に保護者アンケートを実施して、保護者の満足度や課題を把握し、改善を行っている。今後は、事業計画についての保護者の理解を促すため、わかりやすい資料の作成する取組に期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a · b · c
<p><コメント> 職員会議・リーダー会・クラス打ち合わせで、保育の質の向上に向けた取組についての評価・分析が行われている。子ども一人に焦点を当てた実践記録学習会、公開保育を行うことにより、保育の質の向上を図っている。年2回の理事長・園長との面談が行われている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · ② · c
<p><コメント> 第三者評価を受審するにあたり、職員会議・リーダー会・クラス打ち合わせ・パート会議等で、園の評価・分析を行っている。今後は、今回の第三者評価の結果をもとに、明確となる課題を職員間で共有し、改善に向けた取組が組織的に行われることに期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c
<p><コメント> 入園のしおり・園だよりで園長の役割と責任を明確にしている。園長は月2回の職員会議の冒頭に、自身の役割・責任と合わせ、自身の保育観を職員に伝える時間を取っている。「私たちの想い」「子どもたちに接する上での考え」を語り、職員の理解を促している。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② a · b · c
<p><コメント> 園長は定期的に外部研修に参加し、遵守すべき法令について学んでいる。職員会議等で遵守すべき法令に関する知識を職員に周知している。法令順守について「SNSの利用」等、具体的なトラブル事例を取り上げ、職員への周知を図っている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c
<p><コメント> 園長は保育の質の向上のため、公開保育等に重点的に取り組んでいる。職員の教育・研修に積極的に参画し、指導・助言を行っている。職員個々のレベルにあわせた内容の研修に参加する機会を与え、保育の質の向上を図っている。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a · b · c
<p><コメント> 園児の登降園などを管理し、職員間での情報共有をタブレットで行うICTを導入して業務の効率化を図っている。作業の効率化による労働時間の削減、休暇を取得しやすい環境づくりなど、職員と改善点について話し合い、働きやすい職場環境づくりを行っている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① a · b · c
<p><コメント> 配置基準を満たした職員に加えて非常勤職員を配置し、採用した無資格者の資格取得を支援するなど、人材の定着を図っている。人材育成のため、経験年数等に応じた研修を計画している。ホームページ・ハローワークを活用し人材の確保を行っている。新人職員だけでなく、中堅職員に対するOJTが行われている。</p>		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · ② · c
<p><コメント> 「期待する職員像」がイラストを用いた書面で明確にされている。各職員が設定した目標に対して自己評価を行い、「振り返りシート」に記入している。年に2回、園長・主任との面談が行われ、目標に対する進捗確認、フィードバック等がされている。今後は、「期待する職員像」に基づいた人事考課制度の構築にむけた取組に期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① a . b . c
<p><コメント> 園全体で有給休暇の取得を促進している。時間外労働を無くすため、定時に退勤するよう園長が積極的に声かけを行い、上司や先輩職員が残っていても職員が定時に退勤しやすい職場環境を作っている。年2回の面談に加え、日常的に職員の要望を把握することに努めている。職員が園長に直接相談しやすい職場環境を作り、職員の悩み相談に応じることで、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① a . b . c
<p><コメント> 「期待する職員像」が明確にされている。年2回、理事長・園長による職員面談が行われており、職員が目標に対する自己評価を行い、「振り返りシート」を用いて各職員の目標に対する進捗状況の確認、フィードバックが行われている。外部からコーチングの講師を招き、少人数での研修を行っている。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① a . b . c
<p><コメント> 年度初めに、園長・主任が職員一人ひとりの、経験・技能に合わせた研修計画を立てている。正職員・非常勤職員共に研修参加の機会が得られるよう配慮されている。外部講師を招き、定期的に園内研修も行っている。外部研修参加者は「研修受講記録カード」を作成し、職員会議等で研修内容を周知している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① a . b . c
<p><コメント> 職種・正規職員・非常勤職員に関わらず、すべての職員が研修参加の機会を得られるよう配慮されている。「非常勤職員は外部研修に参加し、刺激を受けてほしい」という園長の方針により、非常勤職員の外部研修参加を推奨している。職員がキャリアアップ研修に参加することを推奨しており、外部研修の研修内容は、職員会議等で周知されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a . ① b . c
<p><コメント> 実習生の受入に備え、実習生受入に関する基本姿勢がマニュアルに明示されている。これまでに実習生を受入れた実績はないが、来年度から実習生の受入を予定しており、受入に向けた準備を進めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a . ① b . c
<p><コメント> ホームページ・パンフレット・福祉医療機構WAMNET等で、法人理念及び基本方針を公開している。地域に向けては、パンフレットを区役所、保健センターに設置している。苦情についても苦情内容と対処内容をホームページで公開している。今後はホームページで、事業計画・事業報告等の公表が期待される。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① a . b . c
<p><コメント> 法人が、会計士及び社会保険労務士と契約している。毎月会計士が来園し、会計処理及び給与計算等を行っている。必要に応じて社会保険労務士へ相談し、助言を受けている。内部監査を実施することで、適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① a . b . c
<p><コメント> 子育て支援活動を通じて保育所への理解を深める活動を継続している。社会福祉協議会が運営するフレンドリークラブに参加して地域住民と交流している。妊婦から赤ちゃんを対象とした子育て支援ponponや、歩ける子どもを対象とした子育て支援bambi、子育てサロン「ともだちつくり会」を通じての交流、園庭開放等、子どもが地域との交流を広げる活動に積極的に取り組んでいる。</p>		

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ボランティア等の受入れに関する基本姿勢が明文化されている。乳児専門園であるため、ボランティアの受入れが難しい状況にあるが、ボランティア受入れに備え、職員の家族（中学生以上）をボランティアとして受入れ、職員の受入れ体制を整えている。今後は、職場体験やボランティアの受入れに期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 区の園長会、幼保小懇談会、子育て支援連絡協議会や、北部療育センターで開催される懇談会に参加し、関係機関との連携が適切に行われている。区役所・保健センターとの連携に加え、児童相談所とも連携し、定期的に話し合いの機会を設けている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子育て支援を学ぶことのできる学習会「Lienの木（リヤンの木）」を開催している。学区の主任児童委員と協力し、近隣の未就園児を対象にした「ともだちつくろう会」や防災ピクニック等の定期的な活動を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 社会福祉協議会が運営する「フレンドリークラブ」で高齢者との交流、児童館と共催する「あおぞら広場」、主任児童委員と共催する「防災ピクニック」を行うなど、公益的な事業・活動が積極的に行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 方針と理念を入園のしおりに明示し、職員の入職時に説明している。今年度は、方針と理念を事務所内に掲示し、園長が職員会議や朝礼の中で意識と理解を深める機会を取り入れている。また、人権保育の視点をもつことを目的に園内で公開保育を毎月行い、職員全体で意見を出し合い気づきを増やしている。保護者へは入園説明会のみならず5月の懇談会においても改めて伝え、保護者の理解度を高めることに取り組んでおり共通理解に向けた取組として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保育手順にプライバシーを守ることを明記している。プールや着替え、排泄の際は、目隠しをしたり、部屋の奥に移り、外部から隠れる工夫を毎年職員と見直している。現在、危機管理マニュアルの追加規程に取り組んでおり、更に精度が上がることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページやWAMNETに掲載している。パンフレットや広報誌を園内以外に区役所や保健センターに設置し、更には、学区のコミュニティーセンターや社会福祉協議会内のわかば、区の図書館にまで広げ、積極的に情報提供を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会が開始時の説明の機会となっており、園長より全体説明、その後の個別懇談は担任が対応している。変更の場合は、担任が中心となり書面配布やクラス内と園外掲示で周知している。補足説明が必要な保護者へは、その都度、担任が主任や園長へ相談し個別に応じている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者から情報提供の同意書を取り、転園先から申し出があれば、保育経過記録を開示する体制を整えている。プライバシーに配慮した上で、口頭でも問い合わせに応じる等、保育の継続性に配慮した取組が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 年2回のクラス懇談会で保護者の満足度を把握するよう取り組んでいる。アンケート調査は秋の行事に関する設問となっている。意見を発言しにくい保護者や発言できない保護者の意見を取り入れることに改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制を玄関先に掲示している。危機管理マニュアルに苦情解決フローを掲示し、職員への周知を図っている。また、入園のしおりで保護者へ説明し、理解を促している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 相談や意見を複数の方法で申し出ることやいつでも個別に対応できることを保護者へ周知している。今年度、さらに意見が出やすくなるように、また、子どもの笑顔を増やすために、意見箱を「にっこりカード」に名称変更し保護者へ周知したところ、昨年度までは全くなかった意見が数十件寄せられた。意見を述べやすい環境への取組として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 日頃から保護者の相談や意見があれば、クラス担任を中心に対応に努めている。内容に応じて、主任や園長へ相談し指示を受ける体制となっている。また、クラスノートを活用して、クラス内での検討やクラスリーダー会で提議するなど、組織的な対応に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、緊急対応に関する判断ラインを看護師中心にまとめている。業務日誌にインシデント・アクシデント欄や健康上留意する園児に関する情報欄を設け、情報共有やリスク回避に努めている。また、毎年、0歳児の保護者を対象にSIDS研修を園内で開催し、保護者への理解と子育て支援に取り組んでいる点は高く評価できる。しかし、インシデント・アクシデントに関する分析及び情報共有を課題として抽出しており、今後の改善に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症予防や対応について保健衛生マニュアルが整備されている。疾患別の登園判断に関しては入園のしおりとクラス掲示で保護者へ周知に努めている。また、感染症発生時は、看護師が掲示により案内しクラス担任からも口頭で呼びかけている。各職員が迅速な電話連絡を行うために一覧を電話機に設置したり、保護者の汚染オムツの持ち帰りをなくし感染拡大の予防に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 防災訓練計画を立案し毎月訓練を実施している。また、水害訓練も実施している。ハザードマップで水害予測の情報を収集し、最寄りの避難所を把握している。災害発生時の初動や出動基準の整備や、各クラスにヘルメットと避難リュック等設置し対策している。子ども保護者の安否確認は、メールシステム「急いでメール」により行い、既読表示によって安否の確認が可能となっている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法は、保育手順と業務マニュアルとして整備されている。子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護に関する姿勢も明示されている。リーダー会や職員会議が職員への周知や実施状況の確認の機会となっている。また、画一的な保育実践にならないよう理解し、指導計画へ反映するように努めている。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月のリーダー会や年度末の全体会議で見直しが行われている。また、欠席した職員には学年ノートや業務日誌で周知し、朝礼や終礼で共有の場を設けている。今年度は、全クラスで食事の提供と環境について取り組み、0歳児は月齢を考慮しながら一対一の提供を強化し効果を上げている。また、指導計画の他に日課作成を取り入れ、クラス替えや職員の経験年数による実施方法の違いや質の低下を防ぐことにも取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 担任が個別懇談を行いアセスメントを実施しているが、担任の基本情報の把握や保護者や家庭状況への理解に差があるため、今年度よりクラス打合せの際、個別のカンファレンスを通じて、アセスメントについて学ぶ取組を始めたところである。この取組により、アセスメント手法の確立と適切なアセスメントの実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 学年リーダーが主となり指導計画の立案と評価を行っている。一連の指導を主任が行い、職員の質の向上に取り組んでいる。現在、園長の指揮のもと全体的な仕組みを見直ししており、今後は、看護師や栄養士等の他職種と協働したカンファレンスの実施や、専門職としてチームアプローチの視点を取り入れた取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実践した内容は保育記録に記入している。個別指導計画は、クラス担任で話し合い学年ノートに記録している。記録の書き方に差異があることが課題であり、主任を中心に取り組み始めたことから、今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 記録物の管理は、園長を責任者として保管・保存等の規程を定め管理している。個人情報の取扱いに関しては、就業規則や業務マニュアルで遵守に努め、入職時に誓約書を取り交わしている。今後は、情報システムの取扱いや社会的な罰則に関係する具体的な行動を理解するため、園全体での勉強会等の実施に期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 全体的な保育計画に理念や方針、目標が反映され、年度初めの職員会議で全職員に説明している。今年度から年度目標を事務所に掲示し、職員の意識向上に取り組んでいる。保護者へは、懇談会で理念や方針を配布・説明し理解を深めるよう努めている。今後は、全体的な計画の作成において、リーダー職員以外の意見を今以上に取り入れることに期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 公立保育園からの移管時より天井に設置されたパーテーションで活動を区切られており、その環境に子どもたちも慣れてきたが、「家庭的で暖かな保育」を目指し、保護者に丁寧に説明し、パーテーションを撤去した。また、家具に設置されていた安全ガードを撤去した結果、事故や子ども同士のトラブル等は減ってきた。今年度は、食事をテーマとして環境と関わり方に取り組んでいる。年度毎にテーマを決め環境改善に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの気持ちに寄り添うことを基本として、朝礼や職員会議等で園長が繰り返し伝えている。子どもを受容することや子ども一人ひとりの状態に応じた保育の実践に向け、毎月、元保育士の理事による指導も受けている。また、今年度は、園独自に公開保育を取り入れ、場面ごとの関わり方や言葉遣いなど基本的なことに改めて目を向けるなど質の向上に努めている。</p>		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食事や排泄は、子ども一人ひとりの発達や特性を生かしマンツーマンを基本に援助している。保護者と連携し家庭での状況を確認しながら、無理強いをしない考えで援助に努めている。子どもが自ら選択し決定できることを基本に活動を取り入れ、わらべうたや園庭づくり、体操等を行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 一昨年より園庭委員会を発足し、年度毎に園庭の改修に取り組んでいる。園児の祖父がボランティアとして参加し、園庭の設計や配置のアイデアを提案している。「園庭に雑木林ができた」と題して、畑や植物、遊具等子どもの遊びをエリアに分ける工夫が見られ、園庭遊びの中でルールが身につくよう配慮している。また、園庭で見つけた虫や植物をクラス内で飼育し、子どもが色々な自然や生き物と関わるよう工夫している。近所のスーパーやコミュニティーセンター、公園等の園外保育を行い、地域との関わりにより社会体験を豊かにする取組が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 愛着関係や一人ひとりの生活リズム、発達段階に考慮した保育を個別指導計画に反映し実践に努めている。昨年度までは、他の子どもからの連鎖で活動が散漫になりリズムを崩すことがクラス全体の課題だったが、今年度からは、食事に関する環境改善に取り組んでいる。子どもが落ち着くコーナーを作り、職員配置を見直すことで、より一対一の関わりに変更ができた。その結果、子どもが落ち着き食事ができるようになったことは、取組として評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 自我の芽生えや友だちとの関わり等発達段階に応じた保育を個別指導計画に反映し実践に努めている。今年度から食事に関する環境改善に取り組んでおり、1歳児は、0歳児からの成長と子どもの様子を考慮し家具による隠し方を変えている。2歳児は、子どもがその日の体調に応じて食べる量を決めることに取り組み、子どもに聞きながら職員がご飯をよそっており、今後は、汁物も同様にしたい考えがある。また、園の畑で収穫した野菜でクッキングをしたり、水やり等の役割分担で、子どもたちが一緒に活動することに力を入れている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<p><コメント> 評価対象外</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 現在対象となる子どもはいないが、障害の状態に応じて環境整備に努めたいと考えている。過去の取組では、保護者と密に情報交換を行い、必要に応じて保健センターや療育センター等の専門機関から助言を受け、園長や主任、看護師と協働し個別支援計画の作成に取り組んだ。また、外部研修に毎年参加し、職員会議で報告を兼ねて情報共有に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 全体の6割以上が長時間保育を利用している。乳児のため、体力面と体調に変化が起こりやすいことを職員で共有し、午睡や食事の時間変更、食事の摂取量に応じた補食を設ける等を個別指導計画に反映し、実践に努めている。また、早朝と夕刻時間は固定の保育士を配置し、子どもが落ち着いて安心して過ごせるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント> 評価対象外</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 保健計画作成に看護師が参画し、発達に応じた健康上の留意点や保育計画へ反映できるよう働きかけを行っている。連絡帳から家庭での様子や検温等の情報を把握し、保育中の定時及び必要に応じての検温、排泄状況をチェック表で管理している。異常がある場合や看護師からの指示により、経過を連絡帳と口頭で保護者へ伝えている。毎年、職員と保護者を対象にSIDS（乳幼児突然死症候群）研修を園内で実施し、必要な情報を提供している。また、感染症について看護師より情報提供し、予防に対する呼びかけを園全体で取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 年2回の内科健診と年1回の歯科健診を実施し、結果を毎回保護者へ通知している。再診が必要な場合は、看護師もしくは担任から具体的に説明し、放置のないよう受診経過の情報交換に努めている。また、保育に反映が必要な場合は、主治医の診断や治療状況等の情報を保護者から得て、個別に対応する体制や方法を職員で検討し、誰もが対応できるように努めている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギーに関する情報を入園時に聞き取り、主治医の診断や指示について保護者から情報を得て、適切な対応に努めている。誤食がないように個別に厨房へ取りに行き、栄養士と担任のダブルチェックを実施している。毎年、勉強会やリスクマネジメント委員会で対応方法等の検証をしており、職員の知識向上に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 日頃から食事の状況を保護者と情報交換をし、食べられなかったものが食べられるようになったことを必ず伝えている。食育委員会を中心に、クッキングや園内の野菜栽培、年齢ごとで携わること計画立案し、栄養士の意見を取り入れながら食育計画へ反映している。クッキングでは、0歳児はトウモロコシの皮むき、1、2歳児は種植えや収穫、2歳児は収穫までの水やりを担当し、食への関心、興味が持てるよう工夫している。また、子どもの発達による個人差を考慮して給食の量を調整したり、2歳児は子どもの自己選択を取り入れている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 移管後しばらくは市が提案する献立で給食を提供していたが、徐々に園独自の献立を取り入れている。レンジを保護者へ提供できるよう玄関先に設置しており、保護者から好評を得ている。栄養士が保護者と直接連絡を取り、家庭での様子や離乳食等の相談を密にし、献立や調理方法へ繋げている。また、毎日栄養士が子どもと一緒に食事をし、子どもの様子や反応、声を献立作成に生かしている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 連絡帳や送迎時を保護者と情報交換や相談する機会としている。外国籍の保護者が増え、園からの伝達や家庭での情報、保護者の想いを引き出すことが難しいため、行政や国際センターと連携し対応に努めている。試行錯誤しながら通訳アプリの活用をきっかけに距離のあった保護者との連絡がスムーズに行えるようになった。また、日頃の保育の様子を懇談会でスライドショーや動画を活用し、伝わりやすくするための改善に努めている。さらに、日頃の様子やクラス内のイベント等を保護者へ伝えるため、担任が自主的に写真やコメントを添えた「スクラップブック」を創作し、保護者が気軽に見られるよう設置し好評を得ている。連携を充実させるための取組として評価できる。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 保護者からの相談や園からの助言の内容を記録に残し、進級後も円滑に保育の提供ができるよう取り組んでいる。未就園児や0歳児の一時保育を固定の職員で配置し、継続的な保護者とのやりとりから顔なじみの関係に努めており、実際リピーターが多く、一時保育利用者が本入園へつながっている。その他、子育て支援ponponや子育て支援bambiの取組、電話相談窓口の設置等、保護者支援の取組が熱心に行われている。</p>		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 虐待等対応が必要な場合は、園長へ直接、報連相する体制を整えている。その内容は、全職員で共有し、継続的な支援に努めている。また、必要に応じて関係機関と連携している。今後、園内研修の実施やマニュアルの整備等の課題に取り組む計画があり、改善に期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に自己評価を行い課題を抽出し、次年度の個人目標を設定する面談と中間面談を実施している。面談から出た職員の意見や取り組みたいことを、園庭委員会や食育委員会、リスクマネジメント委員会等、園全体の事業計画へ反映できるよう努めている。</p>		